

西宮市文化振興財団アーティスト支援事業 「FIGHT TOGETHER PROJECT」 募集要項

1. 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、劇場や美術館、公共文化施設が本来の機能を発揮できない現在、アーティストが自らの作品を公開する場も、市民が芸術と触れ合う機会も確実に失われています。

西宮市文化振興財団では、こうした現状で活動を自粛している市内で活動するアーティストのみなさんに動画配信という形で作品の発表の機会を設け、市民が自宅で芸術に触れることのできる機会を提供します。COVID-19という未知の脅威に対し、芸術を通じてみなさんと共に立ち向かっていきたいと考えています。

2. 概要

市内在住または活動拠点とするアーティスト(ジャンル問わず)から動画作品を募集し、西宮市文化振興財団特設サイト「おうちでアミティ」内のYouTubeチャンネルでWeb配信します。

動画作品の提供料として1人当たり5万円(税込)を支払います(グループの場合は2.5万円上限)。ただし、1個人に対しての支払いは1度のみです。

3. 募集期間

～令和2(2020)年6月8日(月)

※募集状況によって期間を延長する場合があります。

4. 配信開始日

令和2年6月中旬より、順次配信予定。

5. 応募資格

以下の全てに当てはまる個人又は法人格を有しない2名以上のグループ。

①住所地又は活動拠点が西宮市内であること。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会といった発表機会が失われており、収入の減少が見込まれること。

※グループで応募の場合、①についてはその構成人数の半数以上、②については構成メンバー全員が該当しなければなりません。

※1度に申請できるのは、個人・グループに関わらず1作品とします。

※複数のグループに参加することはできますが、1個人に対しての支払いは1度のみです。

6. 応募方法

以下の3ステップで行ってください。

Step 1

動画を撮影して YouTube に限定公開にてアップロード。



Step 2

西宮市文化振興財団のHPより
エントリーシートをダウンロード

Step1の動画のURLアドレスを含む必要事項を記入し、
以下のアドレスにメール送信。

nishinomiya.ftp@gmail.com

※メール送信の際は件名に
「西宮 FTP 応募」と明記ください。



Step 3

審査結果発表

採用の場合、改めて動画データの共有について連絡いたします。不採用の場合でも連絡いたします。

※審査結果につきましては、6月9日(火)以降に順次メールにて通知いたします。

7. 動画の制作要領

(1) 規格

- SNSや動画サイト等のWeb上も含めて、過去に発表した事のない新作であること。
ただし、すでに発表したもの（公募等に出品した動画を除く）を再編集して出品することは可とします。
- 動画作品中に使用する映像やBGMはオリジナル作品等で著作権処理不要なもの、もしくはJASRAC等へ著作権利用許可申請の手続きが済み、応募者の責任で配信可能であること。
- 動画の長さは概ね15分程度までとします。

(2) 作品の内容

- ・パフォーマンス（楽器演奏、声楽、ダンス、朗読、ライブペインティング等）
- ・絵画など制作者自身による作品解説動画
- ・インスタレーション作品の撮影等
- ・その他（事務局の判断で適当と認められる場合）

(3) 配信前の加工について

- ・採用後にデータをお受け取り後に作品の冒頭とエンディングに西宮市文化振興財団のシンボルロゴと本プロジェクト名を挿入します。予めご了承ください（具体例は財団 HP のプロモーションムービーをご覧ください）。

(4) 撮影場所

- ・ご自宅や屋外等で、複数人が一カ所に集まることなく、必要に応じてzoom等のオンラインツールを活用して撮影してください。撮影場所が「3密」（密閉、密集、密接）にならない様にしてください。

(5) YouTubeの評価・コメントについて

- ・採用した動画をYouTubeにアップロードする際は、動画への評価・コメント機能は無効とします。予めご了承ください。

8. 支払いについて

- (1) 動画作品の提供料として1人当たり5万円（税込）を支払います（25万円を上限）。

※提供料には源泉所得税・復興特別所得税が含まれます。（例：提供料が50,000円の場合、手取り金額は44,895円）

※6名以上のグループで応募の場合、提供料を均等割（1円未満切り捨て）とし、源泉所得税引き去り後の価格を手取り金額として支払います。

- (2) 支払いは銀行振込みのみとします。手続については、作品を採用とさせて頂いた方に個別にお知らせします。

- (3) 提供料をお支払いする対象者は、当該活動で収入を得ていた方とします。具体的には以下の通りです。

- ・作品中の出演者
- ・作品中に使用されるオリジナルの音楽を制作した音楽家
- ・絵画や彫刻などが主たる作品である場合はその制作者
- ・その他事務局判断で製作に関わるスタッフと認定された方（例：演出家、振付家、映像芸術として出品された場合の撮影者・編集者等）

◎審査結果によっては、応募者のうち一部に対してのみ提供料を支払う場合があります。

9. 注意事項

- (1) 出品された動画作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、西宮市文化振興財団では本企画に関わる広報、記録、報告のために必要な範囲で、動画作品を無償で利用することができるものとします。それに対し応募者は、著作権者人格権を行使しないものとします。
- (2) 映像に関しては、第三者の肖像権、プライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。万一、動画作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、西宮市及び西宮市文化振興財団は一切対応しません。
- (3) 採用作品と同一とみなされる作品を他の支援プログラム等へ出品する等、信義を欠く行為が発覚した場合、採用の後であっても公開を取り消し、提供料の返金請求を行う場合があります。
- (4) 屋外での動画撮影の際は道路交通法等の法令を守ってください。また、他者の迷惑になるような場所や危険な場所、私有地や立ち入り禁止となっている土地や物件内等での撮影は絶対にお止めください。
- (5) 作品には以下の内容を含まないようにしてください。また、配信後に下記の要件に触れる内容が発覚した場合、配信後であっても配信を停止し、提供料の返還を求める場合があります。
 - ・ 公序良俗に反する恐れのあるもの
 - ・ 違法行為又は違法行為を煽るもの
 - ・ 人種、思想、信条等の差別または差別を助長するもの
 - ・ 特定の個人や団体への誹謗中傷を含む恐れのあるもの
 - ・ 業務上知りえた秘密や個人情報に関するもの
 - ・ 政治的、または宗教性のあるもの
 - ・ 制作物等の販売活動を主な目的とするもの
 - ・ 内容が著しく拙劣なものや品性がないもの
 - ・ 第三者の肖像権やプライバシー、財産等を侵害するもの
 - ・ その他、社会通念に照らして事務局が不適切と判断するもの
- (6) 応募に伴う個人情報については、この事業以外の目的で使用しません。
- (7) 審査内容についてのお問い合わせには一切お答えできません。予めご了承ください。

10. 問合せ先

公益財団法人西宮市文化振興財団・事業課内
アーティスト支援事業「FIGHT TOGETHER PROJECT」事務局
TEL：0798-33-3146（平日8:45～17:30）
MAIL：nishinomiya.ftp@gmail.com